平成２３年（再イ）第１１６号
神戸市灘区船寺通４丁目７番12号
再生債務者　岡本　和幸
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月13日まで
平成23年８月23日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第９号
岡山県小田郡矢掛町東川面574番地１　メゾンひまわりＢ201
再生債務者　尾崎美由紀（旧姓金本）
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月13日まで
平成23年８月23日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２３年（再イ）第１６号
岡山県倉敷市玉島八島770番地８
再生債務者　小川　邦弘
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月13日まで
平成23年８月23日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２３年（再イ）第２５号
熊本県阿蘇郡西原村大字布田1153番地５
再生債務者　鶴田　由美
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月21日まで
平成23年８月24日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第６４号
神奈川県厚木市三田779番地１　ダイアパレス本厚木第２―302
再生債務者　佐々木政宣
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年２月15日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年８月24日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１９年（再イ）第３８１号
堺市東区日置荘田中町46番地１　クローバーハイツ初芝206号
再生債務者　松浦　照二
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月22日　大阪地方裁判所堺支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１００３号
東京都武蔵村山市神明２丁目58番地の17
再生債務者　渡邊　敦
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（再ロ）第２号
島根県出雲市湖陵町三部1040番地19
再生債務者　渡部　恭一
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月12日まで
松江地方裁判所出雲支部民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第４号
仙台市泉区南光台５丁目24番21号
再生債務者　小島　純子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月14日まで
平成23年８月24日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第４号
秋田県横手市本町４番43号
再生債務者　佐藤　朋香
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月14日まで
平成23年８月24日　秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（再ロ）第１号
香川県丸亀市土器町東１丁目686番地
再生債務者　上口　正子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月23日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（再ロ）第４号
北海道旭川市旭神２条３丁目１番１号
再生債務者　高屋　亮子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月21日まで
平成23年８月24日　旭川地方裁判所民事部

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十三年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月14日まで
平成23年８月24日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第４号
秋田県横手市本町４番43号
再生債務者　佐藤　朋香
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月14日まで
平成23年８月24日　秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（再ロ）第１号
香川県丸亀市土器町東１丁目686番地
再生債務者　上口　正子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月20日まで
平成23年８月23日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（再ロ）第４号
北海道旭川市旭神２条３丁目１番１号
再生債務者　高屋　亮子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月21日まで
平成23年８月24日　旭川地方裁判所民事部

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
なお、この合併については平成二十三年八月二十四日に合併後旧主務官庁の許可を得ています。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年九月一日
沖縄県島尻郡南風原町字本部四五三番地三
（甲）財団法人沖縄県農業開発公社
理事長　比嘉　徹
沖縄県那覇市泉崎一丁目二番二号
（乙）財団法人沖縄県農業後継者育成基金協会
理事長　小那覇安優

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年九月一日
静岡県浜松市西区湖東町一一二四番地の一
合資会社ハッコー
代表社員　林　正雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年九月一日
福岡市西区姪の浜二丁目三番二一三〇一号
合同会社ＦＲＥＥＤＯＭ
代表社員　轟　真治

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十九日
掲載頁　四十八頁（号外第一四一号）
平成二十三年九月一日
静岡県沼津市三枚橋字竹の岬七〇九番地の一
（甲）株式会社マキヤ
代表取締役　川原崎康雄
静岡県富士市大渕二三七三番地
（乙）株式会社ひのや
代表取締役　川原崎康雄

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することに致しました。
なお、この合併については平成二十三年八月二十四日に合併後旧主務官庁の許可を得ています。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年九月一日
沖縄県島尻郡南風原町字本部四五三番地三
（甲）財団法人沖縄県農業開発公社
理事長　比嘉　徹
沖縄県那覇市泉崎一丁目二番二号
（乙）財団法人沖縄県農業後継者育成基金協会
理事長　小那覇安優

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年九月一日
静岡県浜松市西区湖東町一一二四番地の一
合資会社ハッコー
代表社員　林　正雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年九月一日
福岡市西区姪の浜二丁目三番二一三〇一号
合同会社ＦＲＥＥＤＯＭ
代表社員　轟　真治